

## 平成30年度各部の重点取組

部(局)名	地域教育部
部(局)長名	木戸 誠

### 【基本姿勢】

市民一人ひとりが生涯にわたって、「いつでも、どこでも、だれでも」学習することができるよう多様な生涯学習の機会を提供します。

また、地域の教育力の向上と教育コミュニティづくりのさらなる推進を目指します。

需要が年々増加している「留守家庭児童育成室」については、新たに必要となる施設や指導員を確保し、できる限り待機児童を発生させずに、入室児童の放課後の生活の充実に取り組むとともに、「太陽の広場」の活動プログラムの充実などにより、放課後子ども総合プランの目指す両事業の更なる連携を進めます。

青少年室が所管する各施設の機能を生かした健全育成の取組を充実させます。

### 【重点課題】

1	「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習活動に取り組める体制づくりの推進
2	地域の青少年育成活動を支える団体・個人との協働による豊かな地域教育コミュニティづくり推進

## 【重点課題1】

### 「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習活動に取り組める体制づくりの推進

#### (1) 目指すべき方向（中期的な目標）

多様化する市民の学習ニーズに応えるため、市内29の地区公民館、9つの図書館と自動車文庫、博物館などが連携して、ライフステージに応じた生涯学習活動の機会を提供します。

#### (2) 今年度の目標

##### ア 活動目標

①	生涯学習活動の拠点となる地区公民館の整備を進めます。
②	ICTを活用した生涯学習情報を発信し、市民の生涯学習の機会を拡大します。
③	岸部地区の図書館として（仮称）健都ライブラリーの整備に取り組みます。
④	北千里地区の図書館整備を進めます。
⑤	文化財保護の啓発を図り、文化財保護行政の理解を得て、文化財の保存と活用を進めます。
⑥	旧西尾家住宅の耐震診断結果に基づき、保存と活用を進めます。
⑦	市民参画や学校教育などさまざまな連携を取り入れ、多様な市民ニーズに対応する特別展示や普及事業を実施します。

##### イ 達成目標

①	老朽化した地区公民館の改修を年次的に進め、狭隘公民館については狭隘の解消を図ります。
②	ホームページ上でバーチャル生涯学習センターを運営し、市民が生涯学習講座を受講する機会を拡大します。また地区公民館の一部にWi-Fi環境を導入し市民の生涯学習活動の充実やコミュニティの醸成を図ります。
③	平成32年度の供用開始をめざし整備を進めます。
④	まなびの支援課、児童部と協力し複合施設整備事業を進めます。
⑤	文化財調査の成果等に基づき、文化財保護の啓発を推進するとともに、文化財の保存と活用を進めます。
⑥	旧西尾家住宅の耐震診断の成果をもとに、今後の耐震対策や保存修理について文化庁と協議を進めます。
⑦	地域の文化に関わる情報を発信し、地域の文化の発見、見直しとなる生涯学習の機会を提供してまいります。

#### (3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	地区公民館改修事業	まなびの支援課
イ	地区公民館事業	まなびの支援課
ウ	生涯学習推進本部事業	まなびの支援課
エ	（仮称）健都ライブラリー整備事業	中央図書館
オ	千里図書館北千里分室再整備検討事業	中央図書館
カ	文化財保存啓発事業(文化財説明板設置等による情報発信等)	文化財保護課
キ	旧西尾家住宅保存活用検討会議の開催	文化財保護課
ク	博物館公開展示事業（寄贈・寄託いただいた西村公朝作品の特別展示のほか、さまざまなテーマで年合計6回の企画展示と関連イベントを実施）	文化財保護課

## 【重点課題2】

### 地域の青少年育成活動を支える団体・個人との協働による豊かな地域教育コミュニティづくり推進

#### (1) 目指すべき方向（中期的な目標）

「わが都市すいたの教育ビジョン」及び地域の教育力の向上と教育コミュニティづくりのさらなる推進を目指します。また、「留守家庭児童育成室」事業を充実するとともに、子供たちの放課後の居場所である「太陽の広場」事業との連携をより一層進めます。

青少年室が所管する施設の機能を生かした健全育成の取組を充実させます。

#### (2) 今年度の目標

##### ア 活動目標

①	青少年の居場所づくりと地域教育コミュニティづくりを推進します。
②	子ども・若者総合相談センターの周知と、他機関との連携や機能の強化を目指します。
③	各青少年施設の機能を生かして、青少年の健全育成に取り組みます。
④	「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」の更なる連携を進めます。
⑤	少年自然の家では、新たな市民サービスの提供や、より効率的・効果的な施設運営を検討し、より多くの市民の方々が親しみを持ち、安心安全に利用できる施設を目指します。
⑥	留守家庭児童育成室の必要な施設と指導員の確保を図ります。

##### イ 達成目標

①	子供たちの放課後の安全・安心な居場所として、各小学校区で実施している「太陽の広場」事業を全36小学校で実施し、市民主体の協働による継続的な実施を進めるとともに、活動プログラムへの参加、合同避難訓練の実施などにより、「留守家庭児童育成室」とのより一層の連携を目指します。
②	青少年室（青少年活動サポートプラザ）が事務局を担っている「吹田市子ども・若者支援地域協議会」における、代表者会議、実務者会議、ケース検討会議を効果的に運営し、「子ども・若者総合相談センター」として、関係機関との連携やアウトリーチの実施を進めます。
③	青少年クリエイティブセンターでは、人間性豊かな青少年を育成するため、青少年の自主的な活動を支援しながら、事業運営をより一層進めます。また、老朽化に伴う施設の改修を行い、利用者が安心して快適に利用できる環境を整備します。
④	各青少年施設（青少年活動サポートプラザ、自然体験交流センター、青少年クリエイティブセンター、少年自然の家）を利用する子供たちが様々な経験や活動を通して心豊かに成長できるよう、各施設が連携し、事業の充実と効率化を図ります。
⑤	少年自然の家では、これまでの小・中学校の利用に加えて、幅広い市民の方々に気軽に利用していただけるよう宿泊室の間仕切り工事や情報化時代に対応するために公衆無線LAN(Wi-Fi)の環境整備を行います。また、新たなプログラムの提供や、より効率的・効果的な施設運営を図ります。
⑥	留守家庭児童育成室のニーズの高揚により、児童受入に必要な施設について、関係機関と協議し整備を進めます。また、保育に必要な人材の確保が困難となっている指導員については、運営業務委託を進め担い手を確保します。

#### (3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	こどもプラザ事業・こどもプラザ運営事業（市民協働による継続的な実施、活動プログラムの充実）	青少年室
イ	青少年活動サポートプラザ施設管理事業、施設運営事業、青少年相談事業	青少年室
ウ	青少年クリエイティブセンター施設管理事業、施設運営事業、施設改修事業	青少年クリエイティブセンター
エ	少年自然の家管理事業、運営事業	少年自然の家
オ	育成室事業、育成室管理事業	放課後子ども育成課